

ケアプランデータ連携システム直接介入支援事業所 募集要項

1. 目的

高齢化の進展に伴い、介護ニーズの急増が見込まれる一方、生産年齢人口の減少により、介護を支える人材の確保は、より一層困難になることが予想されています。

介護ニーズに見合うだけの介護人材を確保していくとともに、限られた人材で質の高いサービスを提供していくためには、介護職員等の負担軽減と介護業務の効率化を推進することが重要となります。

国民健康保険中央会が構築した「ケアプランデータ連携システム（以下「当該システム」とする。）」は、居宅介護支援事業所等と介護サービス事業所の間で毎月行われるケアプランに係るやりとりをデータ連携することが出来るシステムであり、文書作成に要する負担の大幅な軽減が期待されています。

このため、本市では、当該システムの普及を行うことを目的に、直接介入による導入支援を実施することとしたため、本事業の主旨を理解し、当該システムの導入による生産性向上に取り組む事業所を募集するものです。

2. 対象事業所等

(1) 対象事業所

当該システムの連携対象サービス種別の事業所

(2) 対象事業所数

10 事業所

※当該システムの導入支援及び活用に係る問い合わせに対する対応は、本市が業務委託するコンサルティング事業者が行います。

(3) 参加要件

本事業の趣旨に賛同し、次のすべての要件を満たす事業所

- ア 本市が指定する期間内に当該システムの新規導入及び当該システムを活用し事業所間のデータ連携、神奈川県国民健康保険団体連合会への介護報酬の請求を行うこと。
- イ 当該システム導入後のアンケート調査等に協力すること。
- ウ 本事業の実施後も当該システムを継続して利用し、他事業所等に対するデータ連携や見学の受け入れ、取材、広報への協力等、本事業の普及・啓発に積極的に協力すること。

3. 費用負担

本事業におけるコンサルティング費用は、本市が負担します。

本事業における業務改善の中で新たにパソコン等の ICT 機器を導入することとなった場合の費用は、事業所の自己負担となります。

4. 実施内容及びスケジュール（予定）

本市が業務委託するコンサルティング事業者の協力の下、次のスケジュールで事業を実施します。

	実施内容	スケジュール
1	対象事業所の決定	2025 年（令和 7 年）11 月
2	コンサルティング事業者による現地確認	2025 年（令和 7 年）11 月～12 月
3	ケアプランデータ連携システムの新規導入	2025 年（令和 7 年）11 月～12 月
4	ケアプランデータ連携システムを活用した事業所間のデータ連携	2026 年（令和 8 年）1 月審査分 ～2 月審査分
5	システム導入後アンケート調査への回答等	2026 年（令和 8 年）3 月

5. 申込方法等

神奈川県電子申請システム（e-kanagawa）から申込み

https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/142051-u/offer/offerList_detail?tempSeq=111244

【申込期間】

2025 年（令和 7 年）11 月 17 日（月）9：00～11 月 21 日（金）17：00

6. 対象事業所の決定・結果通知

対象事業所は、「申込先着順」にて決定します。お申込みいただいた事業所から先着 10 事業所を対象事業所とさせていただきます。

なお、お申込みいただいたすべての事業所に対し、申込期間後、文書にて結果を通知いたします。

7. 問い合わせ先

藤沢市 福祉部 介護保険課 企画・事業所担当

担当：高梨・田中（千）

TEL：0466-50-8270（直通）

mail：fjl-kaigo-j@city.fujisawa.lg.jp

以 上